

平成29年度 大阪府立りんくう翔南高等学校

第3回学校協議会の記録

日時 平成30年2月1日(木) 14時30分～16時30分

場所 大阪府立りんくう翔南高等学校 プレゼンテーションルーム

協議委員 林田氏、大里氏、野村氏、若狭氏、岡崎氏

事務局 藤田、池田、佃、田中、井内、紺谷、岩出、若狭、明山、津村、石橋、溝、堀内、山入、垂井

次 第

1. 校長挨拶

2. 今年度の取り組みと現状報告

①平成29年度学校経営計画及び学校評価についての自己評価(進捗状況)等 (校長)

・授業アンケートの結果(第2回)

昨年度と比較して9の項目ですべての項目が上昇(平均3.11→3.17)。

パッケージ研修の成果も見える。

・学校教育自己診断アンケートの結果

生徒のアンケートにおいては極めて高い評価として「学校生活が楽しい」という項目があげられ、よろこばしいことといえる。さらに「マナーを守る」項目も高かった。これは規範意識の高まりを示している。保護者のアンケートも良好であり保護者の学校への関心の高まりを読み取ることができる。先生のアンケートの結果「いのちの大切や社会のルールについて学ぶ機会を作っている」という項目が極めて高い。今後クラブ活動の活性化、授業力の向上、開かれた学校づくりを改善していく必要あり。

・普通科総合選択制アンケート結果

すべての項目で上昇している。自分を表現する力の大幅な向上。

・平成29年度学校経営計画評価・30年度学校経営計画(案)

来年度から学校運営協議会として活動していく。新年度はチーム翔南として組織経営を一枚岩として取り組む(学校経営においては生徒・先生を独りにしない方針)

記述欄について(運営委員から)地域の方から学校に信頼がおかれてない。低く評価されているものとしては進学の合格実績が低いことである。学習発表会や一斉指導などは高く評価されている。

・中期的目標

国立大学、難関大学、看護学校などの合格のための支援の徹底。20名の本校からの合格実績は目的を達成したと言える。

・学校教育自己評価(冊子参照)

【質疑応答】

岡崎氏 回収率について、教員の回収率が悪いのはなぜか?

→ 教頭: 声かけはしているが、提出締め切りの時期に問題があったと反省しています。

岡崎氏・若狭氏

これならば提出しないほうがいいと思います。100%でなければいけないと思います。
組織改革という面でも改善すべきではないかと思えます。

→校長・教頭：次年度、改善します。

① 進路状況【進路指導主事：田中】

・進学

センターの受験者4名中3名が一般試験

現在も受験をしている大学志望者は近大、看護系の学校。

看護の専門学校は前年度よりも合格者が増加。

・就職

一次での学校斡旋就職の合格割合は低下。数名の生徒は現在も自己開拓を進めている。

② 生徒の状況について【生徒指導主事：紺谷】

・遅刻集計

全体の結果を見て数値は減ってはいるが1年生は変わらず2年生3年生が減している。試験的に段階を踏んだ指導をしたことで遅刻の結果が減った。来年度も継続していく。

・懲戒

生徒間暴力が前年より減った。試験での不正行為も減少。単車通学が増加した。(地域の方からの通報で発覚) その他の項目が大幅に増加。SNSの不正使用が大きな問題として考えられる。巡回の指導において校内よりも校外の指導にも力を入れていく。

【質疑応答】

大里氏：飲酒は学校内ですか外ですか？ →紺谷：学校外です。

岡崎氏：公共物破損が気になります。どういう内容でしょうか？

→紺谷：はい。一つは教員の指導に対する腹いせに照明のスイッチをつぶしていったというものです。

岡崎氏：それに対する指導というのはどのように

→紺谷：もともと懲戒処分に対する指導に腹を立てての行為だったので、懲戒の課題を加算しました。

岡崎氏：生徒が納得していないということですね。

→紺谷：そういうことなのかもしれないですね。

岡崎氏：わかりました。もう一件は？

→紺谷：クラスで騒いでいる生徒に腹を立てた生徒が小窓を蹴って破損したというものです。

岡崎氏：破損行為もそうですが、生徒がそういった行動をする前に何か問題があったのではな
いかなと思います。本人は懲戒処分について納得していたのですか？

→紺谷：はい。自分の未熟さだと反省していました。

野村氏：SNSのトラブルはどのように発覚するのですか？

→紺谷：噂話などからの情報収集や生徒からの報告、外部からの情報などです。

大里氏：SNSトラブルの啓発についての取り組みは何かやっているんですか？

→紺谷：はい。人権教育推進委員会を中心にやっております。

③来年度コース制希望人数について 【教務主任：井内】

- ・来年度コース選択希望人数 前回の予備調査から大幅な変化なし

④各学年の状況

- ・3年生：堀内 追認指導の徹底やインフルエンザなどの懸念

- ・2年生：溝

いじめ事象の指導や、特定の生徒の欠席の増加。今後は、学校に足が向くような関わり合い方に努めたい。また部活動や生徒会活動が消極的な点を課題としている。生徒は総合的に元気がよく明るく、この一年間で成長した生徒も多い。来年は生徒の自己実現に向けて様々な点を伸ばしていきたい。

- ・1年生：石橋

若い先生が盛り上げていっている。生徒は体調不良もあるが比較的良好。だが、学力や生徒会活動なども差が生まれてきてふらふらした生徒も出てきた。2年生になって自己実現に意欲を涵養させる必要あり。しかしマイナビの進路 HR でも意欲的に取り組んでいる。

⑤学校教育自己診断アンケート集計結果 他 : 教頭

- ・学校教育自己診断アンケート集計結果

一斉配信で学校での部活動や生徒会活動をアピールする。学校教育診断アンケートの回答における教職員の数の少なさについては今後改善していく。

- ・来年度より学校協議会が学校運営協議会に移行する。

学校運営について地域の人など、より多くの人々が参画できるため来年度より移行していく。

【変わった事項】

- ・校長に意見を言う場として活用 (職員の任用に関して意見を述べるなど)
- ・構成員 (学校の運営に資する者、同窓会、近隣企業など)

3 協議【座長 大里氏】

①「学校教育自己診断アンケート集計結果」を受けて

若狭氏：生徒と保護者の記述に対して P10 について、授業が騒がしい子の平常点を下げるとは
どうということか

若狭氏：授業中歌を歌う子がいるとはどういうことですか

大里氏：高校でもアクティブラーニングのようなことは取り組まれているのですか？中学校ではその結果生徒が少し騒がしくなるという現象がおこるのですが、そのへんはどうですか。

教頭：少しそういうときもありますが、ほとんどの生徒が主体的に学んでおります。

岡崎氏：3割の生徒が教員に相談できないことは大きいことだと思います。

校長：しっかり受け止めて改善していきたいです。ありがとうございます。

林田氏：一般入試に向けてどのような取り組みをされているのか、教えていただいてよろしいですか。

田中：特別講義等を行っておりますが、本校は、夏には就職指導に力を入れておりまして、一般入試に向けての取り組みは正直なかなかむずかしいです。

② 校則・内規・生徒指導方針の見直しについて

教頭：12月に教育庁より校則等の点検・見直しについての指示があり、学校協議会の意見を踏まえることとありましたので、ご意見をいただきたい。その指示に先立ちまして、7月に校長から指導方法の変更について提言がありました。

(1) 授業中におけるトイレや体調不良による保健室への退室は遅刻指導の対象としない
理由は社会通念から逸脱しており府民への説明責任が果たせない。

(2) 遅刻指導対象者への停学処分は廃止し、権利保障（学習権の保障）の視点から懲戒処分ではなく、事実上の懲戒（教員による叱責）等の繰り返しとする。

理由は子どもの権利条約（育つ権利）・日本国憲法に抵触

(3) 再登校指導は廃止とし、権利保障（学習権の保障）の視点から事実上の懲戒（教員による叱責）等の繰り返しとする。

理由は事故の際、府民への説明責任が果たせない。一時的にも授業を受けさせない行為は生徒の法的地位に変動をもたらす措置であり懲戒処分と同等となり、懲戒権の乱用と捉えられても仕方がない。子どもの権利条約（育つ権利）・日本国憲法に抵触すると考えられる。

以上説明

大里氏（座長）：

説明を受け、校則が書かれたプリントをご覧になってご意見をいただきたい

野村氏：

親としてトイレで遅刻がつくというのは「えっ」て思います。また我慢をしている子もいるはずで。しかし、この校則を作った時の状況を考えると先生の気持ちも理解できる。時代の流れにのり、変えていく必要も校則を変えるのはいいチャンスであると思う。先生方はどう思っているのか気になる。変えずにいいと思っている先生やもしかしたら意見を言えない若い先生がいるのかもしれないし、アンケートなど実施してみてもは？

(紺谷：時代の流れとして変えていかないとはいけないとも思うが、過去の荒れたところには戻りたくないという気持ちはある。)

野村氏：また、生徒手帳などないのでこの校則が生徒や保護者に浸透しているのか？スカートの前回りなどきっちり説明を聞いていなければ「なぜ」と反発がある。

(紺谷：合格者説明会や入学式で説明している。生徒には新年度オリエンテーションでしっかり説明している。)

大里氏：中抜けなどあるのか？

(紺谷：過去にはこの授業は嫌と言う理由などで出る生徒もいた。今は落ち着いてきてほとんどいない)

岡崎氏：

開かれた学校というものをめざし、学校協議会がある。その協議会等の意見を取り入れ変えていく必要があると思う。地域社会とともに考えていかななくてはいけない。社会のスタンダード

を超えることはできないので、様々な困難を乗り越えなくてはならない。再度0ベースで考えていかなくてはならない。新学習指導要領には開かれた教育課程など開かれた学校づくりの観点から学校のあり方が問われている。そのような中「今までそうであったとか」特に法を犯す特別は通用しない。遅刻で停学は本末転倒である。提言の3本でいい、妥当である。

林田氏：

指導しやすいのはわかるが法律に反しているかいないかが第一優先である。
ルールを作ることで「しやすくなる。ならない」はあるが、法が大前提である。
法を犯すのはおかしい。教師の説得が大切
地域の目があるのはわかるが、地域とのかかわりで理解を求めていけばいい。

若狭氏：

古い考えかもしれませんが、生徒は権利を主張する前に義務を行使しろと思います。校則が気に入らなければ、学校を変えればいい。本来は好んで学校に来るものである。私立などはもっと厳しい。生徒の人権とか教育を受ける権利だとかいっていると学校がダメになると思います。やはり、化粧や服装の乱れなどをみるといい気分はしない。校則で縛るのではなくそういう風に持っていく必要があるのかなと思う。難しいと思いますけど。校則がない古来の学校を

岡崎氏：

私は人権侵害をするような公立学校には子どもは通わせたくない。

若狭氏：

どこまでのラインを人権侵害とするかが問題で線引きが難しい。

大里氏：

中学でも校則問題は難しい。校則は何のためにあるのか。指導しやすい教員のものではなく学校の主役は生徒である。懲戒があるからダメだと言うのは教育ではなく
教え込んでいくのが大切。規則・ルールで縛る時代ではない。西信達中学生にも高校受験に行くのに「その髪で、その服装で行くのか」と問い詰め生徒に考えさせたりする。それも大切。協議委員は総じて変更することが妥当であると捉える。

我々学校協議会の意見も取り入れて学校さんのほうで最終決定していただければいいとは思いますが。

4 校長謝辞（校長）（略）

5 閉会の辞（教頭）（略）

6 諸連絡（教頭） 1年間ありがとうございました。協議委員の方にも評価をおねがいします。